

市政

MUNICIPAL ADMINISTRATION TOPICS

トピックス

公用車の 無料貸出制度



地域社会活動を支援するため、市内で地域社会活動を行う団体の方に対し、公用車を無料で貸し出します。

貸出対象団体 市内で地域社会活動を行う次の団体

- ① 町内会
- ② まちづくり協議会
- ③ 安全、教育、福祉、環境、文化スポーツ関係団体
- ④ その他市長が必要と認める団体

使用目的 貸し出しは、公務に支障のない範囲で、次の目的の場合に貸し出します。

- ① 防災防災活動を行う場合
- ② 環境美化活動を行う場合
- ③ スポーツ大会そのほかの催し物で、備品などの運搬を行う場合
- ④ そのほか公共性、公益性のある活動で、市長が必要と認める場合

貸出車両 青色回転灯装備車、トラック、軽トラック

使用区域 原則市内(クリーンセンター衣浦への往復は可)

貸出日時
・青色回転灯装備車…随時
・トラック、軽トラック…土日曜日、祝日(ただし、年末年始の市の休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

利用方法 申込が必要です。使用する日の5日前までに所定の申請書で申し込んでください。

※貸出料・燃料費は、無料です。
加入保険など

①**対人・対物・車両**
事故が発生した場合は、貸出車両

の加入保険の範囲内で対応します。ただし、保険による補填を超える部分は、使用者の負担になります。

②**運転者・同乗者の保険**

運転者・同乗者の方の保険については、それぞれ町内会活動保険、ボランティア活動保険などに加入してください。

問合せ先

市役所都市整備グループ
☎5211111(内線288/274)

後期高齢者福祉医療費 受給者証を更新します

後期高齢者福祉医療費受給者証をお持ちの方で、有効期限が7月31日(土)までとなっている方は、更新の手続きが必要です。

該当する方には、6月下旬に後期高齢者福祉医療費更新申請書をお送りしますので、必要事項を記入して、必ず7月15日(木)までに返送してください。

返送期日が遅れると、有効期限の日までに新しい後期高齢者福祉医療費受給者証を送付できませんのでご注意ください。

問合せ先

市役所市民窓口グループ
☎5211111(内線227/217)

ポルトガル語による 資源ごみ分別勉強会

より理解を深めてもらうために外国籍の方の約7割を占めるブラジル国籍の公用語(ポルトガル語)で資源ごみ分別勉強会を開催します。

とき 7月18日(日) 午前9時～10時

ところ 高浜エコハウス

対象 ポルトガル語が通じる方

定員 30人程度

費用 無料

申込方法 7月11日(日)までに、電話で通訳者を通して申し込んでください。

問合せ先

市役所市民生活グループ
☎5211111(内線263)

